県　章

滋賀県公報

令和８年（2026年）
11　月　13　日
第　768　号
金　曜　日

毎週火・金曜　２回発行

目　　次

○　告　　示
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の指定（障害福祉課）……1
○　公　　告
大規模小売店舗の廃止の届出の公告（中小企業支援課）……1
一般競争入札の公告（教育総務課）……2
○　健康福祉事務所告示
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の指定（東近江）……4
○　農業農村振興事務所公告
土地改良区定款変更認可公告（東近江）……4

告　　示

滋賀県告示第463号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第１項の指定障害福祉サービス事業者として、次の者を指定した。

令和８年11月13日

滋賀県知事　　三　日　月　　大　　造

事業所の名称	事業所の所在地	名　　称	主たる事務所の所在地	指定障害福祉サービスの種類	指定年月日	事業所番号
ａｏｉ	近江八幡市日吉野町775番地９	合同会社あおい	近江八幡市日吉野町775番地９	就労継続支援Ｂ型	令和８.11.１	2510400464
短期入所あぽろん甲賀	甲賀市甲南町野田595番地	森大建地産株式会社	三重県伊賀市猿野1238番地	短期入所	令和８.11.１	2511400521
グループホームここあ湖南	草津市上笠三丁目20－６	株式会社近畿予防医学研究所	大津市湖城が丘19番９号	共同生活援助	令和８.11.１	2520600251
グループホームあぽろん甲賀	甲賀市甲南町野田595番地	森大建地産株式会社	三重県伊賀市猿野1238番地	共同生活援助	令和８.11.１	2521400446

公　　告

大規模小売店舗の廃止の届出の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第６条第５項の規定に基づき、大規模小売店舗の廃止の届出があったので公告する。

令和８年11月13日

滋賀県知事　三日月　大　造

1　大規模小売店舗の名称および所在地　ホームプラザナフコ滋賀大津店　大津市玉野浦2394番４号
2　大規模小売店舗内の廃止前の店舗面積の合計　8,543㎡
3　大規模小売店舗内の廃止後の店舗面積の合計　０㎡
4　大規模小売店舗内の店舗面積の合計が1,000平方メートル以下となる日　令和７年11月28日
5　大規模小売店舗内の店舗面積の合計を1,000平方メートル以下とする理由　建物解体のため

一般競争入札の公告

校務用端末および教育用コンピュータに導入するソフトウェアの賃貸借契約について、次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の６第１項の規定により公告する。

令和８年11月13日

滋賀県知事　三日月　大　造

1　入札に付する事項
⑴　借入物品名および数量　校務用端末および教育用コンピュータに導入するソフトウェア　一式
⑵　借入物品の内容等　仕様書による。
⑶　納入期限　令和９年１月31日
⑷　納入場所　滋賀県教育委員会事務局教育総務課
⑶　借入期間　令和９年２月１日から令和14年１月31日まで
2　入札に参加する者に必要な資格　次に掲げる要件を全て満たす者
⑴　施行令第167条の４に規定する者に該当しない者であること。
⑵　滋賀県財務規則（昭和51年滋賀県規則第56号）第195条の２各号のいずれにも該当しない者であること。
⑶　滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
⑷　入札参加者に必要な資格等（令和８年滋賀県告示第31号）に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に次のとおり登録されている者であること。
営業種目　大分類：役務　中分類：リース・レンタル
なお、新たに入札に参加する資格を得ようとする者は、滋賀県物品・役務電子調達システムまたは次に示す場所で資格審査の申請を行うこと。申請は随時受け付けるが、審査および登録に時間を要するため、申請の時期によってはこの公告に係る入札の手続に間に合わないことがある。
滋賀県会計管理局管理課　〒520－8577　大津市京町四丁目１番１号　ＴＥＬ　077－528－4314
⑸　借入期間中、Ｇｏｏｇｌｅ　Ｗｏｒｋｓｐａｃｅのセキュリティ設計・設計支援、管理者向け研修、運用保守を実施する体制を整えた者であること。詳細は入札説明書による。
⑹　仕様書に記載している事項を実施できる者であること。
3　入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請書類等　この入札に参加を希望する者は、次の⑴から⑶までに示すとおり必要とする書類を提出すること。入札参加資格がないと認めた者は、この入札に参加することができない。
⑴　必要とする書類　２⑸に掲げる要件を満たすことを証する書類。詳細は入札説明書による。
⑵　提出期限　令和８年12月14日(月)正午までとする。ただし、入札参加資格があると認められなかった者が行った入札は、滋賀県財務規則第199条第１号に該当する入札として無効とする。
⑶　提出場所　滋賀県教育委員会事務局教育総務課　〒520－8577　大津市京町四丁目１番１号　ＴＥＬ　077－528－4518
4　入札執行の日時、場所等
⑴　入札書および提案書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所および問合せ先
ア　滋賀県物品・役務電子調達システム
イ　滋賀県教育委員会事務局教育総務課　〒520－8577　大津市京町四丁目１番１号　ＴＥＬ　077－528－4518
電子メール　scict@pref.shiga.lg.jp
⑵　契約条項を示す期間　令和８年11月13日(金)から令和８年12月14日(月)まで（土曜日、日曜日および祝日を除く。）の９時から17時まで
⑶　入札説明書等の交付方法　入札説明書等は、⑴に示す場所において交付する。また、電子メールによる交付も可能する。この場合、⑴の電子メールアドレス宛てに、メール表題を「校務用端末および教育用コンピュータに

導入するソフトウェアの賃貸借入札説明書等交付請求」とし、メール本文に、法人等の名称、担当者の所属・氏名、連絡先電話番号、メールアドレス（以下「送付先アドレス」という。）を記載した電子メールを送信すること。本県において請求メールを受信した後、送付先アドレス宛てに入札説明書等を送信する。なお、郵送による交付は行わない。また、電子メールにより交付請求した場合は、必ず送信後に電話にて本県担当課まで連絡すること。

⑷　入札説明会の日時および場所　入札説明会は開催しない。

⑸　入札書の提出期間　令和８年12月４日(金)９時から令和８年12月14日(月)正午まで（土曜日および日曜日を除く。）。郵送による場合は、書留郵便により、令和８年12月14日(月)正午までに必着のこと。

⑹　質問の受付期間等　質問の受付期間は、令和８年11月13日(金)９時から令和８年11月27日(金)17時までとする。なお、質問の回答については、滋賀県物品・役務電子調達システムにて令和８年12月１日(火)を目途に公表する。

⑺　入札書の提出方法

ア　電子入札による場合　滋賀県物品・役務電子調達システムを利用し、⑸の入札書の提出期間内に入札すること。

イ　持参による場合　紙の入札書を⑸の入札書の提出期間内に⑴に示す場所に持参すること。

ウ　郵送による場合　紙の入札書を⑸の入札書の提出期間内に⑴に示す場所に必着させること（書留郵便に限る。）。なお、送料は自己負担とする。

⑻　開札の日時および場所　令和８年12月14日(月)14時30分　滋賀県庁新館４階滋賀県教育委員会事務局教育総務課内

５　入札方法等

⑴　入札執行については、滋賀県財務規則および滋賀県特定調達契約の手続等に関する規則（平成７年滋賀県規則第92号）の規定によるものとする。

⑵　落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

６　保証金　入札保証金および契約保証金については、免除する。

７　契約書の作成の要否　要

８　入札の無効　次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。

⑴　滋賀県財務規則第199条の規定に該当する入札

⑵　虚偽の申請を行った者のした入札

９　落札者の決定方法　滋賀県が認めた入札参加者であって、滋賀県財務規則の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

10　支払条件　前金払および部分払は行わない。

11　契約手続において使用する言語および通貨　日本語および日本国通貨

12　その他必要事項

⑴　代理人が入札する場合は、入札書と同時に委任状を入札執行者に提出しなければならない。なお、この場合の入札書には、委任状の受任者欄に記載されたとおりの住所、氏名を記入し、同じ印を押印すること。ただし、滋賀県物品・役務電子調達システムにより入札する場合は、委任者から承認を受け、当該システムに委任情報を登録された代理人に限る。

⑵　開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がない場合は、直ちに再度の入札を行うことがある。なお、無効の入札をした者は、再度の入札に参加することができない。

⑶　落札者は、落札決定の日以降速やかに契約書を契約担当者に提出しなければならない。なお、契約の締結は、電子契約または書面契約により行うこととし、電子契約による場合には、契約書案の文言に必要な修正を行う。

⑷　入札参加者は、滋賀県特定調達に関する苦情処理手続要綱（平成８年滋賀県告示第80号）に基づき当該調達に関する苦情申立てをすることができる。なお、当該調達に関する苦情申立てがあった場合は、滋賀県特定調達苦情検討委員会からの要請または提案により、契約の締結もしくは執行を停止し、または契約を解除することがある。

⑸　その他　詳細は、入札説明書による。

13　Summary

⑴　Nature and quantity of the products to be leased : a set of software to be installed on school and

educational computers 1 set

⑵ Deadline for tender：12：00, December 14, 2026

⑶ For further information, contact：General Education Division, Prefectural Board of Education, Shiga Prefectural Government, ４－１－１ Kyomachi, Otsu－shi, Shiga 520－8577 Japan TEL 077－528－4518 E－Mail scict@pref.shiga.lg.jp

健康福祉事務所告示

滋賀県東近江健康福祉事務所告示第13号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第１項の指定障害福祉サービス事業者として、次の者を指定した。

令和８年11月13日

滋賀県東近江健康福祉事務所長　小　林　靖　英

事業所の名称	事業所の所在地	名称	主たる事務所の所在地	指定障害福祉サービスの種類	指定年月日	事業所番号
訪問介護事業所みなと	東近江市沖野二丁目９－25	株式会社みなと	東近江市沖野二丁目９－25	居宅介護 重度訪問介護	令和８.11.１	2510500990

農業農村振興事務所公告

土地改良区定款変更認可公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第２項の規定により、三津屋土地改良区の定款の変更は、令和８年11月５日に認可した。

令和８年11月13日

滋賀県東近江農業農村振興事務所長　原　沢　秀　幸